

平成21年6月17日

会 員 各 位

一般社団法人
日本認知症グループホーム協会
代表理事 木川田 典彌
(公 印 省 略)

介護職員処遇改善交付金について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は当協会運営に關しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般平成21年度補正予算が成立し、介護分野における経済危機対策が示されました。

主な施策としては、介護力の向上・雇用創出として、介護拠点等緊急整備、現任の介護職等の研修支援 地域相談体制の強化などがあり、介護職員等の処遇改善・養成として「介護職員処遇改善交付金(仮称)」 新規介護職員等の養成などが示されました。

特に、介護職員処遇改善交付金については、認知症グループホームの交付率が2.0%から3.9%へと大幅に変更され、平均的グループホームでの介護職員(常勤換算)一人あたり約7,000円(GH協事務局試算)であったものが、約1万4,000円の賃上げに相当することになります。

4月27日付けで既報のとおり、代表理事が4月23日に厚生労働省担当室に対し、認知症グループホームの交付率見直しについて強く申し入れを行いました。

この度の交付率の見直しは、当協会の申し入れを受けて行なわれたものであります。

これは、厚生労働省に認知されている唯一の団体として、これまでの活動が正当に評価されているものであり、これまでの会員各位のご協力に感謝を申し上げる次第であります。

今年度は、介護保険制度見直し論議が開始されることともなりますので、日本GH協の公益法人化を早急に実現し、認知症グループホーム事業のさらなる発展のため社会により認知された協会へと脱皮できるよう、より一層の努力を傾注してまいります。

会員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、介護分野における経済危機対策の詳細については、追ってご通知いたします。

敬具

事 務 連 絡

平成 21 年 6 月 17 日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局

介護職員処遇改善交付金（仮称）における交付率について

介護職員処遇改善交付金（仮称）（以下「交付金」という。）における交付率につきましては、これまで当初の案をお示ししていたところですが、今般精査を行い、最終的な交付率を設定しましたのでお知らせいたします。

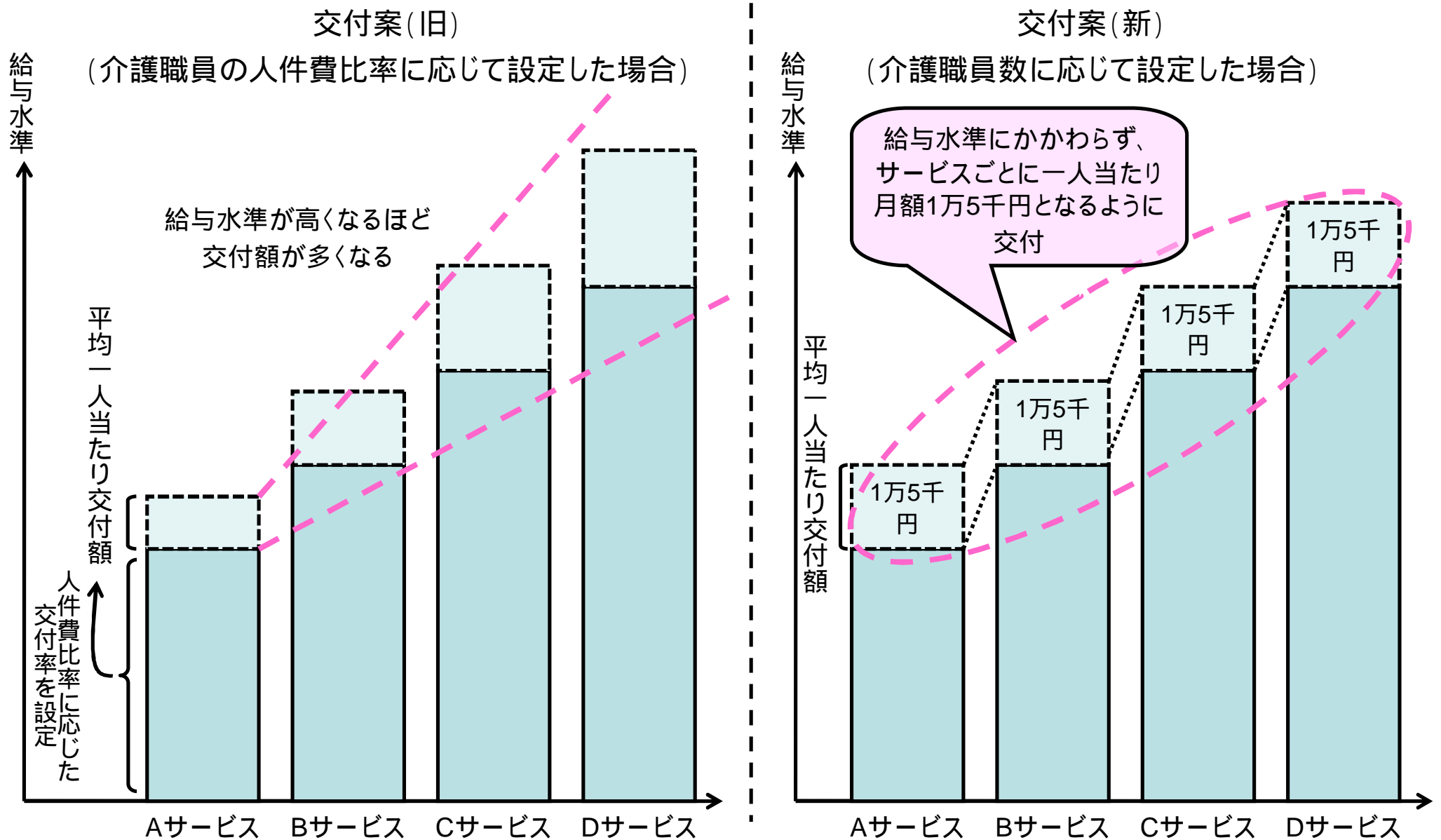
当初案の交付率は、サービス毎の介護職員の人件費比率に応じたものとし、交付額が各サービスの給与水準に連動するものとしておりましたが、介護職員の賃金水準の底上げを図るという本交付金の趣旨を踏まえ、サービス間で一人当たり交付額の相異が生じないように、サービス毎の介護職員数を反映した交付率とすることといたしました（別紙 1 参照）。

つきましては、交付率に係る考え方の資料（別紙 1）及び交付金の概要の修正版（別紙 2）を作成しましたので、その内容についてご承知おき下さるとともに、貴会会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

交付率について

(別紙1)

介護職員の人件費比率に応じた交付率から、介護職員数に応じた交付率に見直す。
これは、各サービスごとに介護職員総数 × 1.5万円 × 12ヶ月を交付する仕組み



(1) 目的

21年度介護報酬改定(+3%)によって介護職員の処遇改善を図ったところであるが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金の交付を行うことにより、介護職員の処遇改善を更に進めていくこととする。

(2) 補助の概要

介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金(仮称)を介護報酬とは別に交付する。

交付額は、各サービス毎の介護職員数(常勤換算)に応じて定める交付率による。(介護職員のないサービスは助成対象としない)

(3) 交付方法

都道府県が基金を設置して実施する。(支払いは国保連に委託)

財源 : 国費10/10

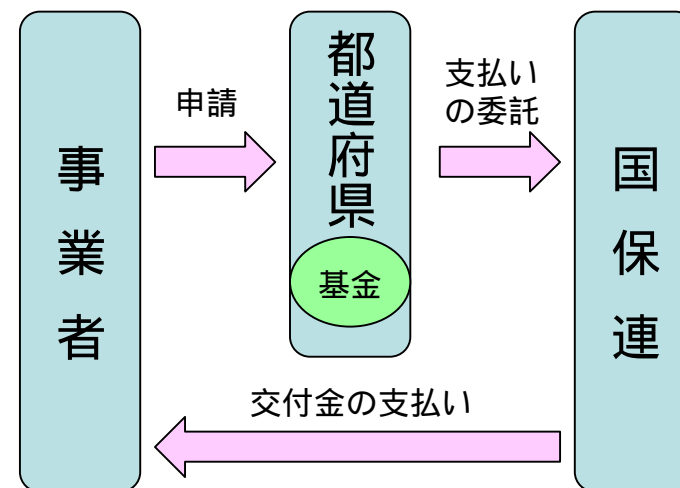
交付対象: 以下の要件を全て満たす事業者

(ア) 各事業所における介護職員一人当たりの本交付金の交付見込額を上回る賃金改善を行うことを含む処遇改善計画を職員に周知の上提出すること。

(イ) 22年度以降については、キャリア・パスに関する要件を加えることとし、この要件を満たさない事業所については、交付率を減額する。

交付額 : 介護報酬総額 × サービス毎に定める交付率
 介護報酬総額には、利用者負担を含み、補足給付を含まない。

執行のイメージ



(4) 事業規模 合計約3,975億円 介護職員(常勤換算)1人あたり月額平均1.5万円の賃金引上げに相当する額
 21年度は地方における準備等を勘案し、21年10月サービス分からの実施を予定し、2.5年分を予算計上

サービスごとの交付率

サービス名	交付率
・(介護予防)訪問介護 ・夜間対応型訪問介護	4.0%
・(介護予防)訪問入浴介護	1.8%
・(介護予防)通所介護	1.9%
・(介護予防)通所リハビリテーション	1.7%
・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護	3.0%
・(介護予防)認知症対応型通所介護	2.9%
・(介護予防)小規模多機能型居宅介護	4.2%
・(介護予防)認知症対応型共同生活介護	3.9%
・介護福祉施設サービス ・(介護予防)短期入所生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設	2.5%
・介護保健施設サービス ・(介護予防)短期入所療養介護(老健)	1.5%
・介護療養施設サービス ・(介護予防)短期入所療養介護(病院等)	1.1%
【助成対象外】 ・(介護予防)訪問看護 ・(介護予防)訪問リハビリテーション ・居宅介護支援 ・介護予防支援 ・(介護予防)福祉用具貸与 ・(介護予防)居宅療養管理指導	0%

$$\text{当該サービスの交付率} = \frac{\text{当該サービスの介護職員数(常勤換算)(全国計)} \times 15,000\text{円} \times 12\text{ヶ月}}{\text{当該サービスの総費用額(全国計)}}$$